

交通局職員の懲戒処分について

本日付で、次のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

1 遅発運行及び報告義務違反

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 浅間町営業所 バス運転手	運輸職員	40代	減給5号	令和5年8月22日、201系統横浜駅西口13時22分発和田町経由横浜駅西口行を運行する際、バス車内で待機中に寝過ごしたことにより、9分遅れで運行を始めた。その場での報告を怠ったうえ、営業所へ帰所後の点呼においても報告をしなかった。

2 道路交通法違反

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 港南営業所 バス運転手	運輸職員	50代	戒告	令和6年2月25日、51系統野庭中央公園13時1分発上大岡駅前行を運行終了後、回送中に上大岡駅前にて、前方の信号機が赤信号にもかかわらず通過した。

お問合せ先

交通局人事課 Tel 045-671-3164